

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-22-11	指定年月日・指定番号	平成23年1月21日・届指-31号	所在地	淀川区加島二丁目1番1	
調製・訂正年月日	平成23年1月21日調製、平成23年3月4日訂正、平成23年4月18日訂正、平成23年5月9日訂正、平成23年6月6日訂正、平成23年8月29日訂正、平成29年3月21日訂正、平成29年4月28日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地			面積	43,751.74㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨 第9号（自然由来特例区域）に該当（一部の人為由来汚染区画を除く）						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成22年12月24日 平成29年3月8日	鉛及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		清水建設株式会社 株式会社竹中工務店
		トリクロロエチレン、ベンゼン、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		水銀及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
平成29年3月8日	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物（自然由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社竹中工務店	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成23年2月(3月)	平成23年4月	土壌詳細調査・建屋基礎の解体撤去	アステラス製薬(株)	有・無	
	平成23年4月	平成23年4月	既存杭引き抜き撤去	アステラス製薬(株)	有・無	
	平成23年5月	平成23年6月	既成杭打ち工事	アステラス製薬(株)	有・無	
	平成23年6月	平成23年7月	掘削工事、基礎コンクリート工事、埋戻し工事	アステラス製薬(株)	有・無	汚染土壌処理業者
平成23年8月(10月)	平成23年12月	土間コンクリート工事、外構及び会所埋設配管設置工事	アステラス製薬(株)	有・無		